

警察署協議会会議録

戸畠警察署協議会

開催年月日時	令和8年1月27日 午後4時30分 から 令和8年1月27日 午後5時30分 まで	
開催場所	戸畠警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、交通管理官、総務課長、会計課長、生活安全係長、警備課長、地域課長、事務局
議事概要		
<p>【会長挨拶要旨】 戸畠警察署の皆様におかれましては、年末年始、あらゆる警察活動に対応していただき厚くお礼申し上げる。 ただ、全国では殺人事件等の命を軽視する事件が立て続けに発生しており、非常に残念に感じるとともに、今後はこのような痛ましい事件が起こらないよう切に願うところである。 今回の協議会は今年度最後の協議会であり、内容も『令和8年福岡県警察運営指針の説明』『令和7年中の戸畠警察署活動重点結果及び令和8年活動重点説明』等と濃いものであることから、委員の皆様の忌憚ないご意見をお聞かせ願いたい。</p> <p>【署長挨拶要旨】 先週、衆議院が解散され、本日1月27日に公示、2月8日に投開票が行われる。委員の皆様方は特別職の非常勤の地方公務員の身分にあり、協議会委員としての地位を利用して選挙運動等を行えば、公職選挙法に違反する可能性があることをご承知おき願いたい。 令和8年も始まり、年末年始、戸畠警察署では大きな事件事故等もなく新年を迎えることができた。 本日の協議会では、昨年の戸畠警察署活動重点に対する取組結果及び今年の活動重点についてご説明するので、何か疑問に思うこと、分かりにくいところがあれば、遠慮なくご質問いただきたい。</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 情勢報告（総務課長）○ 令和8年福岡県警察運営指針の説明（総務課長）○ 令和7年中の戸畠警察署活動重点結果及び令和8年活動重点説明（各担当課長）		

議 事 概 要

【質疑応答】

- 委員から「トクリュ対策における闇バイトを募集する情報の取締りについて」の質疑があり、生活安全課長から「闇バイトはSNSを使って高額収入等をうたっているため、県警においてはサイバーパトロールを行い、こうした募集広告等があれば運営会社に削除依頼を行う取組等を実施している。」旨回答した。
- 委員から「戸畠警察署管内にトクリュウグループは存在するのか」との質疑があり、総務課長から「トクリュウグループというものは実態がはっきりしていないが、戸畠警察署管内の居住者が闇バイトに加担したり、闇バイトを行う者が戸畠警察署管内で犯行したりする可能性もあるため、引き続き闇バイトを行おうとする者への対策や管内居住者に対するニセ電話詐欺対策等の取組を実施していく。」旨回答した。
- 委員から「DV・ストーカー事案の対応について、担当職員が人事異動となつた際、申し送り申し受け等は確実になされるのか」との質疑があり、生活安全課長から「全国で共通のシステムを使用しており、担当者間の引継ぎは徹底している。対応を急ぐもの等の情報についても共有されるため、後任者が前任者と同じような対応ができるようになっている。」旨回答した。

【閉会】

以上で令和7年度第4回戸畠警察署協議会を閉会する。